

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

**第三者評価結果**

事業所名：ララランド横浜伊勢佐木

共通評価基準（45項目）

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

**1 理念・基本方針**

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ホームページおよびパンフレットに保育理念と保育方針を掲載しています。理念は、園が目指す方向性を示していて、保育方針との整合性が図られています。正規職員に対しては、オリエンテーションブックに理念や基本方針を記載して配布し、入職時に説明しています。会議等でも取り上げ、保育内容が理念に沿っているかを確認しています。保護者に対しては、園のしおりに記載し、入園時に周知するとともに、保護者会や個人面談でも具体的な事例をあげて説明しています。ただし、パート職員等に対しては確認の機会を作っていないので、年に一度は説明していくことが期待されます。また、園内に理念や方針を掲示していないので、職員や保護者がいつでも確認できるよう掲示していくことが期待されます。	

**2 経営状況の把握**

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 法人は、社会福祉事業全体動向を把握して分析し、法人園長会や月例会で報告しています。園長は、中区園長会や区からの通知などで各種福祉計画の策定動向や地域の福祉ニーズ等についての情報を得ていますが、経営という視点で分析することはしていません。保育のコスト分析については、大きな支出は法人が管理し、小口の支出だけ園で行っています。地域の特性や利用者の推移等については、法人と園長で分析しています。	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
<コメント> 財務状況、人材育成などの経営面については法人が中心となって分析し、課題や問題点を明らかにしています。課題や問題点は法人役員会で共有し、園長に報告しています。最大の課題である職員体制など職員に関わる部分については、園長が職員に説明しています。ただし、今年度園長に就任したこともあり、取組みは保育実践が中心となっていて、経営面について具体的に取り組むことはしていません。園では、少しずつ職員体制が整ってきたこともあり、経営課題の解決に向けて今後具体的に取り組んでいきたいと考えています。	

**3 事業計画の策定**

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
<コメント> 法人作成の令和5年～8年の中長期計画があります。中長期計画には、理念の実現に向けたビジョンと、実施するサービス、人材、資金収支などが記載されています。ただし、具体的な取組みや成果等を設定することではなく、実施状況の評価を行えるものとはなっていません。また、中長期計画そのものを園におろしていないこともあり、現場で計画の存在が把握されていない状況となっています。法人が中長期計画について園長に説明し、共有していくことが期待されます。	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<コメント> 園の自己評価を基に年度の園目標を設定していますが、その実現に向けての取組みを事業計画としてまとめることはしていません。職員との話し合いの結果を文書化し、中長期計画の項目と連動した単年度の事業計画を作成し、定期的の実施状況の評価していくことが期待されます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C
<コメント>	
<p>年度の園目標を基に、職員会議で話し合っており保育していますが、個々の取り組みを計画としてまとめて文書化し、事業計画を作成することはしていません。職員が先の見直しをもって保育にあたるよう、事業計画を作成して周知していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	C
<コメント>	
<p>保護者代表が参加する運営委員会で年度の園目標や力を入れていくこと、保育内容などについて、説明しています。運営委員会後には、議事録を保護者に配信するとともに、玄関にも置いています。また、懇談会や個人面談でも具体的に保護者に説明しています。ただし、事業計画そのものが作成されていないため、運営面などについての説明はしていません。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
<p>全体的な計画や指導計画、日誌には振り返りの欄が設けられていて、日々の保育実践の中で、職員がPDCAサイクルを意識できるようになっています。毎日クラスでその日の保育について振り返りをするとともに、毎週のクラス会議や毎月の職員会議を始めとして話し合いの機会を多く設定し、園長、主任、正規職員で話し合っており振り返りを行い、質の改善に向けて取り組んでいます。年度末には、正規職員で話し合っており年度の振り返りを行っています。ただし、法人作成の評価基準が園に於いていないこともあり、評価基準に基づいて自己評価をすることはしていません。法人と連携して、自己評価の仕組みを構築していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>年度末に一人ひとりの正規職員が「理念を目標として保育を行う上で、意識したこと」「意識をして保育を行ったうえでの評価」「評価から見えた課題」について自己評価をし、それを基に園長が園の自己評価を作成しています。園の自己評価を基に職員会議で話し合い、年度の目標を設定しています。園の自己評価は保護者に公表しています。ただし、改善策や目標達成のための取り組みを計画として文書化することはしていません。今後は、文書化して職員間で共有していくことが期待されます。また、正規職員だけでなく、パート職員等にも課題を説明し、改善に向けてともに取り組んでいくことが期待されます。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント>	
<p>園長は、クラス会議や職員会議に参加し、園が目指す保育のあり方について職員に説明していますが、経営・管理に関する方針等を明示することはしていません。毎月の園だよりには、園長があいさつ文を掲載し、園の保育の方向性を示しています。「職務分掌権限」に園長、主任、副主任、保育士、看護師、栄養士などの職務分掌などが明記されています。ただし、職員と共有することはしていないので、今後は職員に周知していくことが期待されます。有事や園長不在時の権限委任については、「職務分掌権限」や消防計画、自衛消防組織図などに明記されています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント>	
園長は、遵守すべき法令等を理解し、取引業者や行政関係者等の利害関係者との適正な関係を保持しています。園長は、法人や区の園長会に参加し、経営に関する情報を得ています。ただし、環境への配慮や労務管理、働き方改革など、幅広い分野についての研修会や勉強会に参加することはしていません。現状は、法人が定期的に園を回り、請求事務などのサポートをしていますが、今後は園長が法人や民間のマネジメント研修などに参加し、経営への理解を深めていくことが期待されます。職員に対しては、個人情報保護や人権擁護、虐待対応などの研修を実施しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント>	
園長は主任と連携し、保育の様子を見て回ったり、保育に入ったりする中で、子どもや職員の様子や動きを確認するとともに、指導計画や日誌などの記録類をチェックして保育の現状を把握し、指導やアドバイスをしています。園長、主任はクラス会議等の各種会議に参加し、振り返りや指導計画作成を一緒に行い、保育の質の向上に向けて取り組んでいます。日々の会話や毎月のメンタルチェック後の面談などで、職員の意見を把握しています。また、行事の工程表を作成したり、仕事を明確化して環境整備や備品などの係を決めるなど、体制作りも始めています。正規職員は研修に参加できるように人員調整を工夫するなど、教育・研修の充実も図っています。ただし、パート職員等に対する会議を開催するなどしてはしていないので、今後の取り組みが期待されます。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント>	
園長は、法人と協力して、人事や労務等の分析をし、業務の実効性の向上に向けて取り組んでいます。財務やコスト分析、人材確保等は法人が行っています。園長は、その日の子どもの状況や人数、職員数などを踏まえて職員配置を毎日見直し、職員が書類や行事準備などの時間を確保できるようにしています。また、職員の負担が軽減できるように書式や記載内容の見直しをしています。ただし、人管理体制の確保が難しい日もあり、休憩時間の確保などに課題が残っています。	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<コメント>	
人材の採用は法人が行い、園の実態に合わせて常勤職員、非常勤職員ともに必要な人材確保に取り組んでいます。法人では、ホームページの充実、保育フェア、保育専門学校での合同説明会、職員による紹介キャンペーンなど、様々な方法を用いて人材確保に取り組んでいます。中でも、保育専門学校での合同説明会では、園見学ツアーを行い実際に園の保育を経験してもらう機会を設けるなどの工夫をし、人材採用につなげています。法人では、今年度の目標に退職者がいない園作りを掲げ、新評価制度を立ち上げるなど人材育成の充実を図っていますが、総合的な人材育成計画は作成されていません。課題となっている人材育成計画を作成し、人材確保や人材育成に関する考え方を明記していくことが期待されます。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>	
法人の掲げるスタッフの行動指針5つのコアバリューを目指す職員像としています。今年度、法人が新評価制度に基づき昇進や昇格などについての人事考課基準を作成し、それに基づいて職務に対する成果や貢献度の評価を始めています。ただし、職員に周知されていないので、分かりやすく説明し、職員の理解を得ていくことが期待されます。面接では、職員の意向・意見も聞いています。また、課題となっている人材育成計画を作成し、職員自ら将来の姿を描くことができるようなキャリアパスについても明示していくことが期待されます。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>労務管理の責任者は園長で、法人と連携し有給休暇や残業の状況について管理しています。健康診断は年1回実施し、毎月全職員を対象にネットでのメンタルチェックを行うなど、職員の心身の健康状態について注意を払っています。メンタルチェック後に毎月10分ほど園長面談するほか、人事考課評価の面談を年2回実施し、職員の要望や意向を把握するようにしています。福利厚生は交通費の支給や親睦会、社員総会などを実施しています。有給休暇については職員の希望を聞き、全員が取得できるようにし、残業についても業務の見直しをするなど、職場環境の改善に向けて取り組んでいます。ただし、休憩については人員体制などの問題で確保できない時があり、今後の課題ととらえています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は年度始めに目標を設定し、園長による年に2回の面談で、目標設定と進捗状況の確認、達成度の評価を受けています。必要に応じて毎月のメンタルチェック後の面談でもアドバイスをしています。ただし、目標の基準が具体的でなく目標項目、目標水準、目標期限が明確になっていないため、評価が難しい状況です。今年度、法人がコアバリューに基づく新評価基準を策定し、運用を開始しましたが、年度途中での運用であったため、現場への浸透がなされていません。来年度以降は、法人作成の目標管理シートを用いて、育成を実施していく予定となっています。法人と園で連携し、職員に分かりやすく説明し、人材育成に向けて取り組んでいかれることが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では毎月、その時期に必要な研修や伝達研修、ビデオ研修などを実施しています。法人主催の研修や横浜市の研修などにも積極的に職員を派遣しています。特に横浜市主催の研修には必ず職員が参加し、研修報告書を作成するとともに、毎月の職員会議で伝達研修をしています。ただし、園内研修計画は策定されてなく、その時々に必要な研修を実施する形となっていて、明確な方針に基づく計画的なものとはなっていません。また、個人別の研修計画を策定してそれぞれの職員の必要とする研修を明らかにするなどの取り組みもしていません。今後の取り組みが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、面談や日々の保育の様子から職員の知識や技術について把握しています。新任職員に対しては、保育の中で先輩職員が個別に指導をしています。ただし、研修計画を作成してそれぞれの職員に適合する研修を設定することはしていません。職員は法人研修や横浜市や中区の研修、キャリアアップ研修、横浜市の遊びの研究会などの研究事業に参加し、学びにつなげています。園は、シフトの工夫をし、職員が外部研修に参加しやすいようにしています。ただし、研修の参加は正規職員に限られていて、パート職員等に対する研修などは実施していないので、今後は園内研修への参加を呼び掛けるなどの工夫が期待されます。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今まで実習生を受け入れた実績がなく、実習生受け入れに対する体制も整備されていません。次世代育成や園の課題である職員確保のためにも、実習生マニュアル等を整備して受け入れ体制を整え、受け入れていくことが期待されます。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>	
<p>法人作成のホームページに、園の理念や方針、保育内容などを掲載していますが、事業計画や事業報告、予算・決算情報は掲載していません。園の苦情・相談体制は園のしおりに掲載して園内にも掲示しています。第三者評価は今回が初めての実施で、今後公表していく予定です。運営委員会で苦情とアンケートの結果を報告し、議事録を保護者に配信しています。地域に対して子育て支援事業等を実施していないこともあり、園の情報を地域に発信することはしていません。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>法人の事務・経理等に関する規程があり、職員はパソコン上で確認することができます。労務・事務・経理については、毎月、法人の担当者と園長、事務でチェックしています。法人では、公認会計士、社会保険労務士に定期的にチェックしてもらい、指導やアドバイスを受けています。</p>	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画に「地域社会との交流や連携」を記載し、地域との交流に力を入れています。園は商店街の中にあり、散歩などで日常的に交流するほか、地域のお祭りに子どもたちが参加してお神輿を引いたり、ハロウィンで仮装して商店街を歩いてお菓子をもらったりしています。また、近くの子育て地蔵の季節の飾りを見に行き管理する地域住民と交流する、お泊り保育を神社の大祭の日実施し、夜に地域住民と一緒に神輿を見学する、毎朝幼児が挨拶運動として園の玄関で地域住民に挨拶をするなどして、子どもたちは地域住民に優しく見守られています。玄関に、中区こども家庭相談やワーキングマザー支援などの市や区、関係機関の情報や地域のお祭りなどの各種情報を置き、必要な保護者に情報提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C
<コメント>	
<p>今までボランティアを受け入れた実績もなく、マニュアルなどの体制作りも行っていません。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
<p>区役所や横浜市中部地域療育センター、横浜市中央児童相談所、小学校、保育園、医療機関などの関係機関のリストを事務室に掲示し、必要な職員がいつでも確認できるようになっています。中区園長会、ネットワーク連絡会などに参加し、防災を目的とした情報交換をしたり、中区保育施設マラソン大会に子どもたちが参加したりしています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、中区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所と密に連携し、対応しています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>区の園長会やネットワーク連絡会、幼保小連携事業などに参加するとともに、区役所とのやり取りを通して、地域の実態や課題、福祉ニーズなどを把握しています。第三者委員である町内会長とは日常的に情報交換するほか、町内会の議事録を通して地域情報を把握しています。コロナ禍で紙面で進んでいた運営委員会も今年度から対面で開催し、次回からは町内会長の参加をお願いしています。なお、地域住民に対する相談事業などは実施していません。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は、町内会に加入し、地域のお祭りで子どもたちがお神輿を引いたり、地域のハロウィンに参加するなど、地域の活性化に向けて協力しています。ハロウィンに子どもたちが地域を回ったことがきっかけとなって地域行事に発展し、近隣他園の子どもも参加するまでに発展したなどの事例もあります。なお、開園から3年、園の基盤づくりに取り組んでいたこともあり、地域の保護者を対象とした育児支援などは実施していません。防災についてもビルのオーナーや地域住民と一緒に防災訓練を行っています。園として協力の申し出をするなどの取り組みはしていません。今後は、把握している福祉ニーズに基づき、育児相談などの地域保護者支援を実施していくことが期待されます。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針、人権擁護マニュアルが職員に明示され、実践のための取り組みが行われています。子どもの主体性について日々の話し合いをしながら保育が行われています。朝の申し伝えやクラス内でのミーティング、定期的な職員会議で話し合い、必要に合わせて計画を変更し、子どもの主体性や多様性を尊重し人権への配慮ができる風土になっています。また、保護者会や運営委員会、保育アプリをつかったの配信の他、プリントアウトして掲示しています。保護者の状況に応じてさらに細かく説明したり、連絡帳をひらがなでわかりやすい言葉で記入したり、外国籍の保護者に向けても個別に対応しています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育では、おむつ替えの場所の配慮にしたり、トイレのドアを閉めたりしてプライバシー保護に配慮した保育に努めています。建物の構造上難しい箇所もあります。子どもの姿から具体的なマニュアルや研修、子ども向けの指導などの必要性を感じ、話し合いを進めています。プライベートゾーンについて子どもに教えたり、職員に向けての救急対応を含め法人内の看護師や系列園の園長と協力しながら、研修を行う予定を立てています。マニュアルや実施に向けての手順書の作成など文章化を始めていますが、それらを保護者にも周知できるように整備していくことが課題となります。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「入園の手引き」などの書類が整備され、必要な情報を積極的に提供しています。ホームページをわかりやすくしたり、問い合わせに対し個別で丁寧な対応をしたりしています。行政からの案内で問い合わせる人も多く、見学を多く受け入れています。日本語の理解が難しい保護者のための説明書では、図や文章も工夫していますが、地域性を考慮した園独自のパンフレットの作成をしていくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園に向けての説明は、園長・主任・栄養士と複数で丁寧に行っています。外国籍の保護者には、入園に関する書類を一緒に作成したり、案内をしたり、寄り添ったわかりやすい対応に配慮しています。また、外国籍の保護者の文化の違いや宗教食についても丁寧に聞き取りをして対応しています。年度途中の転園や退園も多いため、保護者の状況に合わせて個別に対応もし、わかりやすく説明をしています。保育の開始や変更に必要な書類は、保護者の同意を得て書面で残し、適切な運用がされています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>子どもについて話合われたことや対応を園日誌に記録し、転園の際には必要に応じて共有していますが、手順書や文章化はまだされていません。特に外国籍の保護者には退園後に必要なことが書面ではわからないことが多いので、口頭や電話で伝えています。退園後の行政関係機関からの連絡についても対応していますが文章化して渡すことはしていません。今年度は、開園後初めての卒園生がいるので、指導要録や「就学支援シート」の作成を予定しています。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>日々の保育の中では、保育士が応答性をもって子どもに接し、子どもから話を聞きながら満足を把握するように努めています。送迎時に保護者からの聞き取りも行われています。開園3年目でもあるので、保護者への定期的なアンケートも複数回実施し毎日の連絡帳に書かれている事や、保護者懇談会などで保護者から聞き取りを行い把握したことなどが記録されています。それらを分析し、会議で検討され、その結果を反映して、利用者満足の向上を目指し改善しています。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>第三者委員を置き、苦情解決のためのしくみが作成され、仕組みや受付窓口や解決責任者は保護者に周知されています。苦情受付の方法は入口に掲示されていて受付箱も設置されています。今までに苦情の申し出はありませんが、申し出があった場合は、解決後に保育アプリで公表することが決められています。 保護者からの意見は口頭で言われたことも含め全て記録し、必要に合わせて他の保護者にも公表して、その後のフォローもし、保育の質向上のための取り組みをしています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>担任以外でも送迎の対応の中で意見を聞いています。園長や主任も登降園の挨拶に積極的にいき、保護者と話す機会を多く持っています。相談室を使っての相談受付や意見の受付もしています。 運営委員会の前には保護者にアンケートをとって記録し、文章で回答の公表もしています。保護者の状況によっては、文章だけでなく、口頭で説明するなど個別の対応もしています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>	
<p>保護者からの意見は、苦情へとつながらないように、小さなことでも担任や他の職員からはすぐに園長に報告され、園長の責任において判断し迅速に対応する体制になっています。園長から保護者へは園や法人の方針も伝えつつ対応しています。対応したことは職員に共有され保護者へも報告されていますが、口頭での報告が多いです。保護者の状況に応じた対応にはなっていますが、今後は取り組みの手順書の作成やマニュアルの文章化が求められます。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント>	
<p>園長がリスクマネジメントの責任者となっています。ヒヤリハットやインシデント、事故報告は記録され分析し改善へとつないでいますが、体制の整備には至っていません。正規職員への共有は図られており、再発防止への努力をしていますが、マニュアルがなく全職員への周知にはなっていません。報告は系列園の園長会でも共有され、組織としてのリスクマネジメントに努めています。しかし、園内での記録が一元化されておらず、正規保育士以外への周知に課題があり、わかりやすい書類の書式への統一と全職員への共有方法の構築が期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>感染症の蔓延拡大には対策を講じ、園長が責任者となって実施しています。感染症が発生した場合の保護者への報告も配信と掲示で行われて周知が図られています。法人としてのマニュアルはありますが、系列園内の看護師に委ねられています。園では感染症の予防やマニュアルの周知はしていますが、園独自として対応可能な迅速な対応のマニュアルを作成して、さらに迅速な実施ができるよう本部と話し合いを進めているところです。系列園内の看護師会から子どもたちへ感染症対策の重要性を伝えたり、職員への研修やマニュアルの改訂など、今年度中に行うことを予定しています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
<p>定められている避難訓練や水害訓練、不審者訓練、引き渡し訓練などが行われています。また、非常食の備蓄リストが作成されていて、園長が責任者となっていて職員周知もされています。食料や備蓄品のリストも作成されており、定期的に備蓄食訓練をして振り返りをし、改善も図られています。町内会や同じビルの商店とも連携し、地域住民とともに避難訓練を進めることが出来ています。しかし、BCP（事業継続計画）の作成がまだ行われていませんので、今後の取り組みが期待されます。</p>	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>	
<p>マニュアルを遵守し、子どもの主体性を重視した行事や、本部の参加によるバスでの園外保育や英語の時間など、保育に多様性や柔軟性を持たせ、子どもが色々な経験を出来るように工夫しています。保育計画は園長や主任が細かく目を通し話し合いをして改善しているため、PDCAサイクルができています。また、人権を尊重しつつ子どもの状況に応じ、保育士間で周知し、柔軟性のある保育となるような仕組みになっています。</p> <p>しかし、プライバシー保護に関する姿勢が文章で明示されておらず、保育の手順書の策定が未完成のため文章化が期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント>	
<p>保育の内容は、保育計画をたてて実施し、振り返りが書類の中で出来るように構築されており、園長や主任がチェックをして改善に努めています。毎月の職員会議で評価がされ、必要に応じて見直しもしています。保育の検証や見直しのための保育計画の作成や振り返りは、園長や主任が中心になって行われています。全ての保育士が参画し、自らが中心となって組織化されたPDCAになるよう、マニュアルを作成中です。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画の責任者は園長となっており、指導計画が作成されています。保護者アンケートも活用して保育の質向上のためのアセスメントを活用した策定の実施となっています。子どもの状況によっては横浜市中部地域療育センターや区役所・ソーシャルワーカー・保健師・児童相談所職員・療育施設職員と情報の共有をして子どもの最善の利益を確保するよう努めています。多様な保護者のニーズを把握し、個別の対応に努めており、関係機関との連絡を取りながら計画策定に反映するという仕組みが構築されています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>	
<p>保育アプリの活用により、指導計画の作りやすさと共有はしやすくなっています。すべての職員が保育アプリを見ることができ、定期的な会議で話し合われて、ヒヤリハットの改善などその内容が指導計画の作成に反映されています。クラス会議にはパート職員も参加するなど定期的な見直しのほか、指導計画や保育の組み立ての急遽必要な変更も伝達方法が決められています。保護者や子どもの意見も取り入れ、保育を評価し、その結果を次の指導計画に反映しています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
<p>保育アプリを使っての子どもの発達の状況や生活の状況などの情報の記録ができているため、職員全体で共有し、全部の子どもを見守ることのできるチーム保育の体制になっています。個別での記録もされており、個別対応が必要な子どもの個別対応も細かく記録され、個人情報に配慮しながら共有されています。記録の内容は園長が指導して入力されています。定期的に会議があり、情報の共有をしています。共有についてはICTの活用で業務の効率化を図っていますが、さらに効率化して職員の負担が少なくなるようにも考えています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>	
<p>個人情報保護規定などが定められており、責任者は園長となっています。職員は入職時のオリエンテーションで個人情報保護についての研修を受けています。個人情報の持ち出しの禁止、個人携帯の保育室内持ち込みや写真撮影の禁止の徹底、保育アプリのインストールの禁止などが徹底されています。パソコンにはパスワードがかけられており、保護者記入の書類は、園長の責任のもと鍵付きの書庫に保管されています。 個人情報保護の責任者としての園長が、保護者にも入園時に個人情報について書面と共に説明をし、園内の写真撮影も禁止としていて、見かけた場合は都度わかりやすく伝えるようにもしています。</p>	

## <別紙2-2（内容評価 保育所版）>

### A-1 保育内容

<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、保育理念や保育の方針、目標に基づき、児童福祉法や保育所保育指針の趣旨をとらえて作成されています。全体的な計画には、社会的責任や人権尊重、情報保護などの運営項目と年齢別の保育目標、養護と教育の各項目の保育内容や目標、食育、健康管理、地域支援等の保育内容の項目が記載されており、保育の全体像を示すものとなっています。一方、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」については保育に取り入れられている部分はありますが、計画の中には明記されていないので、職員が意識し指導計画に反映できるよう記載していくことが期待されます。また、全体的な計画は、園創立時に当時の園長、主任により作成されましたが、その後、職員参画での評価などはされていません。今後、職員参画のもと評価をし深めていくことが期待されます。</p>	
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室内に温・湿度計を設置し、空気清浄機やエアコンの使用で温湿度を管理しています。園舎はビルの2、3階を保育園用に改装しており、通りに面した窓ガラスにシートを貼ったり、白いカーテンを引くなどして、近隣マンション等からの目隠しをしています。午睡時に2歳まではコット、3歳からは布団を使用していましたが、今後は順次、全員コットに切り替えていく予定です。保護者は、週末にカバーを持ち帰り洗濯をします。0歳児室は窓がないため、1歳児クラスとの仕切りボードを1枚取り外し、そこから採光ができるよう工夫しています。</p> <p>各保育室には、絵本、ブロック、キッチンセット、ドレッサーなどのコーナーを設置していますが、廊下にも絵本やポルダリングの設置があり、年齢に合わせて一人ひとりが楽しめる工夫をしています。コーナーの棚は子どもが玩具を取り出し易い高さになっています。4歳児クラスの後半から、午睡は子どもが選択をし、午睡する子どもと眠らずに遊んで過ごす子どもがいます。隣のクラスの午睡に支障のないようカード等机上遊びの玩具を豊富に用意しています。手洗いは明るく使いやすい仕様で、蛇口の奥の子どもが見やすい位置に手の洗い方のイラストを掲示するなどしています。トイレは複数クラスで使用しますが、雲や虹のプリントの壁紙で明るく清潔な状態になっています。清掃・消毒をした箇所は管理表にチェックし衛生管理に努めています。ただし、0歳児クラスの室内でのミルク調乳やおむつ置き場については衛生の面から改善が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、一人ひとりの子どもの姿やその背景にあるものを、クラスの振り返りで共有しあって全員が把握し、子どもに寄り添い子どもの状態に応じた保育を行っています。保育士の配置は、担当制にはしていませんが、出来るだけ同じ保育士が同じ子どもにつき、同じ手順で関わるようにし、子どもが安心して生活し自分の気持ちを表現できるようにしています。保育は一斉保育ではなく、子どもが自分で選択して楽しめるようにしています。自分を表現する力が十分ではない子どもに対し、子どもの気持ちを汲み取ろうと応答的な対応を心がけ感情的な言動やせかず言葉、静止させる言葉を不必要に用いないようにしています。観察する中で保育士は、明るくはっきりした口調で関わっていますが、場面によっては小声で助言したりし、メリハリのある対応が見られました。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、一人ひとりの子どもの発達やペースに合わせて個別に関わり、基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。この年齢、この時期だからではなく、時間をかけて見守り子どもがやろうとするサインが見えたときにじっくり関わるようにしています。例として、排泄の自立に向けては、おむつ替えはどの子もトイレでするため、子どもがトイレに行き他の子の様子を見て、便座に座りたい時は座ってみるなど子どもの意欲を大切にしています。箸の使用については、食事の際、箸、スプーン、フォークを用意し、子どもが自分で選んで使用しています。3歳児クラス後半にはお箸を遊びに用いて慣れ親しんでいくようにしています。子どもの状態に応じて活動と休養のバランスが保たれるよう朝や夕方に子どもが眠りたい時は横になって眠ることもあり、その時間、子どもを事務室で預かることもあります。生活習慣を身につけることの大切さについては「着替えはどうしてするのか?」「洋服を畳むのはどうしてかな?」と言葉で伝え一緒に考え、子どもが理解することを大切にしています。生活習慣について保護者にクラスの様子を伝え家庭での協力を求めることもあります。</p>	

	第三者評価結果
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>  保育士は、子どもの発達やその姿に合わせ自主的・自発的に生活や遊びができるよう保育室の環境設定や玩具等を見直し整備しています。近隣に公園があり、雨天以外の日には一度は出かけています。公園では鬼ごっこやブランコなどの遊具遊びを楽しんでいます。園外に出かけることで、社会生活のルールに気づいたり、挨拶することや他園の子どもとの関わりの態度などを身につける機会となっています。また、散歩に出た際や朝の挨拶活動で、地域の人とのふれあいも出ています。公園や保育室では体操やダンス、縄跳びなどの運動にも取り組んでいます。幼児クラスでは劇遊びやアートに取り組み、表現の楽しさを体験しています。	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>  保育士は、月齢差の大きい子どもたちが保育園で長い時間を過ごすことを考慮し、一人ひとりの子どもの発達過程や一日を通しての生活リズム等に配慮した保育を実施しています。低月齢の子どもが午前睡している間に、高月齢の子どもは1歳児クラスの活動に参加し、のびのびと遊ぶなど工夫して、それぞれが生活と遊びが充実するよう配慮しています。子どもが安心して過ごせるよう担任数は対比人数よりも余裕を持たせて配置し、出来るだけ同じ保育士が同じ子どもに関わったり、保育士同士、子どもの情報を共有し合い、同じように関わることで子どもの安定につながるよう配慮しています。同じフロアの3クラスの職員は一日の様々な場面で子どもに関わる際、子どもの表情を大切にし応答的な関わりをしています。子どもは低月齢での入園が多く、子どもの成長のため、家庭との連携を大切にしています。保育アプリ連絡帳への毎日の記録のほか送迎時には、口頭でやり取りをし、必要に応じて時間をかけて話すこともあります。	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>  保育士は一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもの思いを尊重して関わっています。保育室には絵本、ブロック、ままごと遊び、カラーマットなどのコーナーを設定し好きな遊びを楽しめるようにしていますが、子どもの遊ぶ様子に合わせて適宜、見直しをし安定して遊びこめるようにしています。子どもが、自分でできるけど今はやりたくない気持ちや、自分の思いが伝わらず怒り出すなどの表現の際、保育士は無理強いはいしないでそばで見守ります。観察時にも、保育士は、子どもに小声で言葉がけして落ち着くのを待ち、子どもが予定の行動ができたときは大いに褒め、次の行動に移った際は離れたところで見守っていた他の保育士も「グッジョブ！」と言葉がけするなど保育士同士が連携して子どもに寄り添っている様子を確認することができました。 隣り合う1,2歳児クラスは、普段から行き来をしていますが、朝夕の長時間保育や土曜保育では様々な年齢の子どもや担任以外の保育士、園長、栄養士、調理職員とも関わる機会となっています。一人ひとりの子どもの姿を保育アプリ連絡帳で伝えたり、送迎時には保護者とのやり取りを密にし連携しています。	
	第三者評価結果
A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>  保育園では、子どもが自分たちで考えて決める主体性を大切にして保育しています。2歳児クラスの後半より朝の会を行い、今日遊びたいことや散歩の行き先を話し合っ決めてきました。幼児クラスでは、3クラス合同で朝の会を行い、挨拶や歌、本日の予定の話の後に、前に並んだお当番さんが「好きな歌」「今日あそびたいこと」など一人ずつ発言する機会があります。3歳児はその場ですぐに言葉が出ない時もありますが、保育士はゆったりと見守った後に子どもからの視線を受けて小声で助言をすると、その子どもは、はっきりした口調で発言するという場面を確認することができました。5歳児は公園で遊んだ際、木の根っこが出ていることから引っ張ってみる遊びに発展しいろいろな植物の根っこに興味を広がりました。また、一人の提案から夏祭りのお店屋さんや運動会など協力して取り組めるよう保育士が適切に関わっています。4歳児は他クラスの子ども姿を見て決まりや約束、友だちとの関わり方を学び意欲的に遊んでいます。子どもの育ちや協働的な遊びについて、保護者へクラスだよりの配布やドキュメンテーションの配信をして共有しています。これまで地域への園だよりの送付等は行ってきませんでしたが、今後、町内会への掲示や就学先の小学校へ送付し、取り組んできた協働的な活動を伝えることが期待されます。	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園舎がビルの2, 3階に設置されているため、障がいのある子どもの受け入れは、階段の昇降ができることを目安としています。指導計画は、個別のものを作成し子どもの状況と成長に応じた保育を行っています。毎日の様子を日誌に書き込み、それを月間指導計画に反映させています。紙面のほか保育アプリにも記録し、保育士同士が共有しやすくしています。保育士は、それぞれがクラス全体と障がいのある子どもを見守り、共に成長できるよう配慮しています。保育士は、保護者と日々、やり取りを密にしていますが改めて時間を取り、担任面談、園長面談を実施し保護者の意見を取り入れながら育ちを支えています。子どもが通っている横浜市中部地域療育センターや病院、通園施設からの助言を得て保育に生かしています。保育士は、障がいのある子どもについての横浜市主催の講演会、横浜市中部地域療育センターの見学会などに参加し、必要な知識や情報を得ています。障がいのある子どもの保育について他の保護者へのお知らせはしていません。今後は、園の方針として適切な情報を伝えることが望まれます。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもに在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢別年間指導計画に「長時間にわたる保育」の項目を設け「一人ひとりが安心して過ごせる環境づくり」等配慮事項を記載して1日の生活の連続性に配慮しています。ただし、0歳児については記載がないので今後見直しが期待されます。子どもがゆったりと穏やかに過ごせるよう、眠くなった子どもが横になって休めるよう事務室も使用するなど配慮しています。子どもの在園時間や生活リズムに配慮し、離乳食完了食以降の子どもで保護者の希望があれば18時30分以降の保育利用の子どもにも補食を、19時以降の保育利用の子どもにも夕食を提供しています。子どもは、長時間保育で合同になると自分のクラスにはない玩具で遊べることも楽しみの一つであり、パズルなどの机上遊びを異年齢で楽しみ、関係を深めています。長時間の保育では担任以外の保育士が子どもに関わることも多く、保護者へ子どもの様子の伝え漏れがないよう日課表に書き込み引継ぎを行っています。その結果を担任へ返し担任と保護者の連携が取れるよう配慮しています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園は、今年度、創立以来初めての5歳児クラス保育に取り組んでいます。全体的な計画に小学校との連携を明記し、年間指導計画の後半には「リズムを整える」「入学への自覚や自信を持ち意欲的に活動する」等と記し取り組んでいます。クラスにお手紙コーナーを設定し子どもが自分の名前を書く機会を作ったり、散歩の途中で近隣小学校を訪ねて見学したりし小学校の生活に見通しを持てるようにしています。保護者会や保護者との個人面談では小学校の情報提供をし、また、就学時健診の確認をして保護者が子どもの小学校生活に見通しが持てるようにしています。保育士は、区の幼保小研修等に参加して小学校との連携を図っています。今後、子ども全員について就学先へ保育要録を作成し、保護者の要望があれば就学支援シートを作成する予定です。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	
	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園創立時に健康管理に関するマニュアルを作成し、それに基づいて子どもの健康状態を把握しています。朝の視診状況から子どもの状態を全職員で把握し、その後の体調悪化やけがについては細目に様子を見、必ず保護者に伝え翌日にもその後の様子を保護者に確認しています。一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を入園時に提出してもらい、事務室で管理しています。職員は必要の際はいつでも確認することができます。園内で感染症等の発症が判明した際は、保護者に保育アプリで配信すると共に玄関にお知らせを掲示して周知しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する情報を室内に掲示するなどして周知し、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎に呼吸チェックをして保育アプリと記録簿に記載しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）について職員には知識、取り組みを周知していますが、今後、保護者へも丁寧な説明が期待されます。また、全体的な計画に健康管理の項目を設けて取り組み内容を記しており、保護者へは入園のしおりに健康に関する園の方針を記し伝えています。一方、保健計画の作成や保健だよりの発行はされていませんので、今後具体化し、実行していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画に健康管理の具体的な取り組みを記し、毎月の身体測定、年2回の健康診断、歯科健診、年1回の3歳以上対象の視聴覚検査と尿検査を実施し、結果を記録して職員に周知しています。子どもに虫歯が多い傾向があることを園長は懸念しており、歯科健診の前後に歯の衛生週間を設け歯磨き指導を行ったり、内科健診後には病院ごっこができるようコーナーを設置して保育に取り入れ発展させています。健康診断の結果を保護者に保育アプリ連絡帳と口頭で伝え、家庭での生活に生かされるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>アレルギーのある子どもに対して「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに対応マニュアルを作成し子どもの状況に応じて適切に対応しています。アレルギーのある子どもに対し医師が記載した「生活管理指導表」をもとに保護者、園長、栄養士、担任で面談をし毎月献立表をチェックして除去食を提供しています。提供にあたっては、間違いないよう別皿、専用トレイを使用しテーブルも別にしてあります。厨房で除去食を盛り付けるとラップをかけ、上に子どもの名前やメニューを記し、調理員が声出しと指差しで確認し保育士に渡します。保育士は、まず、除去食から一人分ずつ保育室に届け誤提供のないよう努めています。アレルギー対応について栄養士が中心になり園内研修を実施し、マニュアルに沿った対応の確認や、法人の看護師会の資料をもとに情報提供し共有しています。保護者に対しては、入園のしおりにアレルギー対応について記し理解を求めています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画や年間指導計画に記載された食育の取り組みは、栄養士が作成した食育計画と連動しており、保育の中に位置付けて取り組んでいます。毎月1回法人内栄養士会議が開かれ食に関する情報の共有や学びの機会となっています。月1回給食会議が開かれ、子どもの喫食の様子や職員の感想・意見を出し合っています。</p> <p>メニューは前半後半で同じ内容のため、会議で出された意見を生かし食材の切り方や味付けを変えることもあります。離乳食は、保護者、栄養士、保育士と話し合いながら進めています。後半の時期には3歳から盛り付けられたお皿を自分の席に運ぶことに取り組んでいます。5歳児は12月から給食の自分の分を盛り付けもしています。食事は無理強いせずに、子どもが意欲をもって食べることを第一に考えています。食器は乳児はメラミン食器、幼児は磁器食器、アレルギー除去食は間違いないよう、メラミン食器の特定の色で統一して提供しています。毎月発行の給食だよりでは、食の大切さを伝え、旬のおすすめメニューや行事食のいわれについて紹介しています。給食サンプルを毎日写真に撮り、保育アプリで配信するとともに、保護者の保育参観日に希望者一組に「給食試食会」を実施し家庭との連携を図っています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント>	
<p>栄養士、調理員は、毎日の残食記録や検食簿のまとめ、また、給食会議での意見を参考に子どもの好き嫌いを把握しています。人気メニューは和食、みそ汁、苦手なものは蒸しパンなど甘味のものにとらえています。5歳児クラスより卒園前のリクエストメニューの希望が上がっており、カレー、汁物、おやつはケーキを予定しています。文化の違う子どもに、日本食に馴染んでもらうために繰り返し同じようなメニューを取り入れています。また、宗教上食べられない食材もあるため、ハンバーグのメニューは豚肉、鶏肉、豆腐をそれぞれ使い3種の物を調理しています。郷土料理を味わう意味で、今年度は2か月に1回、職員の出身地の郷土料理を提供しています。これまで、大阪・かやくごはん、神奈川・シュウマイ、岐阜・鶏肉回鍋肉などのメニューを提供し好評でした。</p> <p>調理員・栄養士が時間を作り喫食の様子を見に行くことはしていませんが、園内で子どもが栄養士、調理員と会った際「おいしかったよ」と伝えてくれたり、降園時の親子の会話から給食の感想を把握しています。今後、工夫して子どもの喫食状況を確認したり子どもの話を聞いたりする機会を設けていくことを期待します。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、毎日、保育アプリ連絡帳や、送迎時に保護者とやり取りをしているほか、全クラス毎日配信しているドキュメンテーション、毎月発行のクラスだよりで日常的な情報交換をし、子どもの育ちを伝えています。担任のほか、園長、主任は毎日全員の連絡帳を確認し家庭状況を把握しています。また、保護者と年2回の個人面談や保護者会、行事の場を通して子どもの成長を共有できるようにしています。保護者との情報交換の内容は園日誌や個人面談記録に記し保管しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者と毎日の保育アプリ連絡帳のやり取りや送迎時のやり取りで信頼関係を築けるよう努力しています。保護者からの相談の申し出があれば応じる体制を取ることができます。相談は朝に受けることが多いですが、担任が受けた後、園長に報告し助言を得て保護者に対応するなど園としての対応をしています。保育園の20時までの保育や補食、夕食の提供を生かし支援を行っています。相談内容は園日誌や個人日誌に記録し適切に管理しています。相談窓口は担任保育士ですが相談の内容により栄養士や園長に繋ぐこともあり、そこから横浜市中央児童相談所や中区こども家庭支援課へ繋いで連携して対応することもあります。</p>	

	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園は、虐待等の兆候を見逃さないよう子どもの心身の状態、家庭での養育状況について把握に努めています。また、虐待防止マニュアルを作成しそれに基づいて対応しています。</p> <p>職員が、虐待等の可能性を感じた際は、子どもの些細な傷等でも写真に撮り記録して全職員で共有し、その後も様子を見守っています。子どもの体の、見えるところの傷は本人や保護者に確認しますが、外から見えないところについては着替えの際、注意して観察しています。気になることがあれば横浜市中央児童相談所や中区こども家庭支援課へ連絡し対応を相談します。横浜市中央児童相談所とは何かあればいつでも連絡が取れ、すべて園長につながるよう体制を取っています。保護者の様子にも留意し、話をよく聞いて相談に応じています。虐待防止マニュアルが作成され、それに基づいて対応していますが、今後、全職員に対し研修を実施して共有し、どのような職員体制でも対応可能にしていくことが求められます。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画、日誌には自己評価の欄が設けられ、話し合いのもと保育実践の振り返りを行っています。毎週開催のクラス会議で子どもの活動や結果だけでなく一人ひとりの子どもの心の育ちや取り組む過程に配慮して丁寧に自己評価しています。年度末には保育園の自己評価を行い、園長が取りまとめたものを全員で共有し、次の課題に繋げようとしています。今後、確実に次年度へ繋げ取り組んでいくことが期待されます。</p>	